

四日市市告示第 525 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり個別がん検診自己負担金の収納事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 25 日

四日市市長 森 智 広

1 委託を受けた者

医 療 機 関	住 所
四日市駅前よしかわ乳腺クリニック	四日市市諏訪栄町 5 - 1

2 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和 8 年 9 月 10 日

3 委託の期間

令和 8 年 9 月 10 日～令和 9 年 3 月 31 日

（健康福祉部健康づくり課）